

# 全進研「秋のセミナー」2015

生きる・学ぶ・働く ～子ども・若者ととともに進路をひらく～

## 「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な 機会の確保に関する法律（案）」を通して、 学ぶとは、学校とはどんなところかを問い直そう！

■日時：11月28日（土）13:30～16:30 13:00 受付開始

■報告：澤井留里さん（元夜間中学校教諭、東京都夜間中学校研究会）

山本尚由さん（登校拒否・不登校を考える東京の会）

■会場：武蔵野市民会館（JR中央線武蔵境駅北口 徒歩5分）

■資料代： 一般／1000円 学生／無料

本年9月15日に馳浩議員（自民党：現／第三次安倍内閣文部科学大臣）を座長とする「超党派フリースクール等議員連盟・夜間中学等義務教育拡充議員連盟合同総会」が開かれました。その会で、「多様な教育機会確保法案」が、「義務教育の段階に相当する普通教育の多様な機会の確保に関する法律案」と名称を変え、確定した法案となりました。しかし、国会には提出されず、「持ち越し」となっています。次の国会、本学習会が開かれている秋の国会に提出される法案となります。28年10月1日より施行すると明記されているこの法案は、子どもたちにどのような影響を及ぼすのでしょうか？私たちは、この法案の議論を通して『夜間中学と、登校拒否・不登校の問題』だけでなく、「学ぶとは何か、学校とはどんなところか」問い直したいと考えています。

映画『こんばんは』や、山田洋次監督の映画『学校』で「夜間中学」を知ったという方もいらっしゃると思います。学ぶことが生きることと本当につながっていること、あらためて実感された方も多いのではないのでしょうか。「夜間中学」は、義務教育未修了者のための学びの場ですが、法的には行政に設置義務がありません。法制化は発足当時からの悲願でした。そんな「夜間中学」で長く教えてこられた澤井留里さんから、この法案について報告いただきます。現在、公立「夜間中学」は全国に31校あります。東京に8校、大阪に11校など複数設置されている自治体がある一方、設置されていない県もたくさんあります。『夜間中学』をすべての県に設置したいと長い年月取り組んでこられたのが澤井さんたちです。「子どもの貧困対策大綱」で「全県配置」が掲げられています。

登校拒否・不登校の子どもたちの数が、毎年文部科学省から報告されますが、今年度の報告によると、小学校でも中学校でも、昨年度より2000人増え、総数で12万3千人、中学校では36人に1人が不登校だと報告されています。「登校拒否・不登校を考える親の会」は全国各地で、一人ぼっちで悩む親をなくそうと活動してきました。全国各地の会、中でも東京の親の会の中心となって活動されてきた山本尚由さんは、議員立法として提出されようとしていたこの法案について、仲間とともに学習会を重ねてこられ、議会の傍聴にも足繁く通われました。

全進研「秋のセミナー」2015は、山本さんと澤井さんからこの法案がどういった法案で、どんな点に利点や課題があるのか、問題提起していただき、一緒に学ぶとは何か、学校とはどんなところかを考えあいたいと思います。

全進研 HP ブログ

<http://zenshinken.jimdo.com>

<http://blog.livedoor.jp/zenshinken1963/>

主催●全国進路指導研究会（全進研） 090-9145-9892

共催●武蔵野の教育を語る会／都教組武蔵野地区協・三鷹地区協